令和元年１１月　　民生委員会行政報告資料
福　祉　保　健　部

第２期呉市子ども・子育て支援事業計画（案）について

１　計画策定の趣旨と位置付け

(1) 計画策定の趣旨

呉市では，平成２７年３月に，子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域全体で支援する環境を整備することを目的に，「呉市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第１期計画」といいます。）を策定しましたが，当該計画は令和元年度で計画期間が満了するため，令和２年度からの「第２期呉市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第２期計画」といいます。）を策定します。

(2) 計画の位置付け

第２期計画は，市のまちづくりの基本となる「第４次呉市長期総合計画」を上位計画として，他の関連する計画と整合性を図りながら，第２期計画における施策を推進していきます。

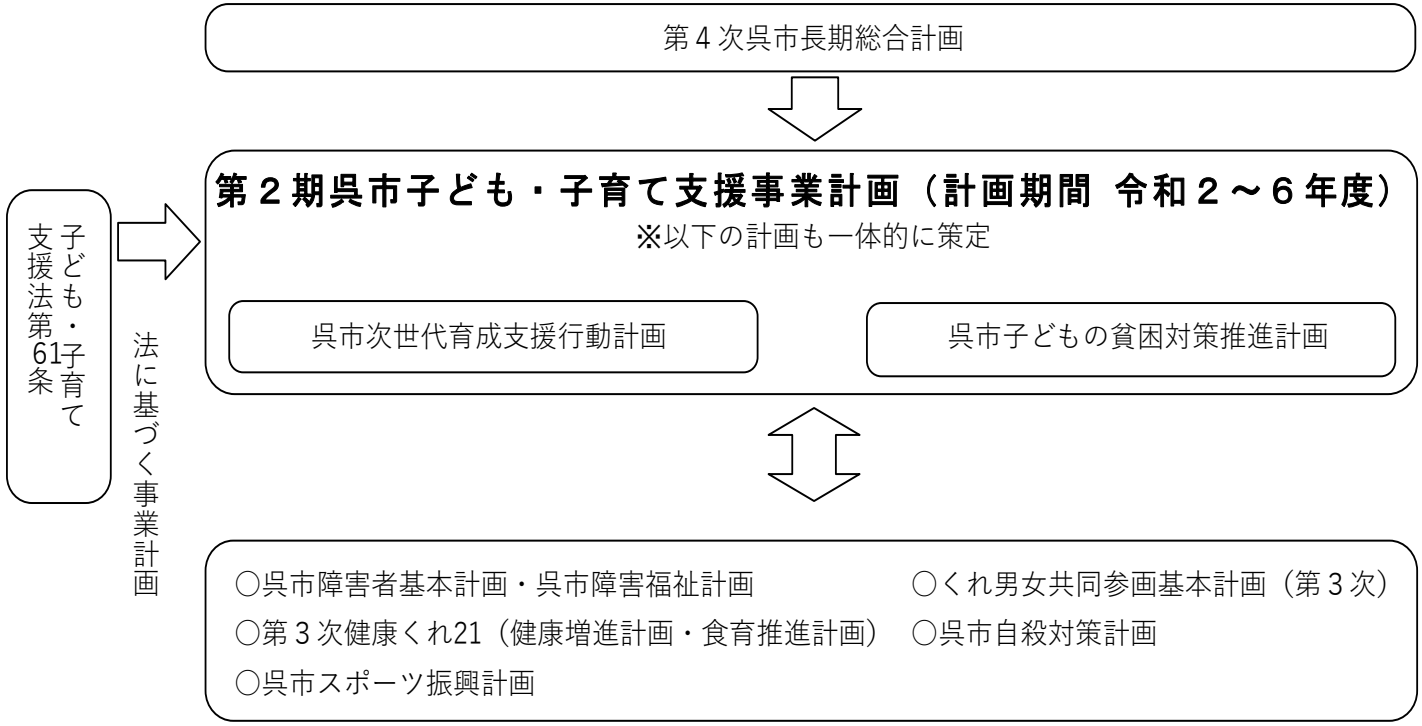

２　呉市の状況

人口の動向

①年齢３区分別人口の推移
　人口及び世帯数の動向をみると，総人口は昭和６０年の２９３，５８４人(平成１５年度以降の合併地域を含む。)から平成３１年には２２３，６８５人と６９，８９９人減少（△２３．８％）しています。

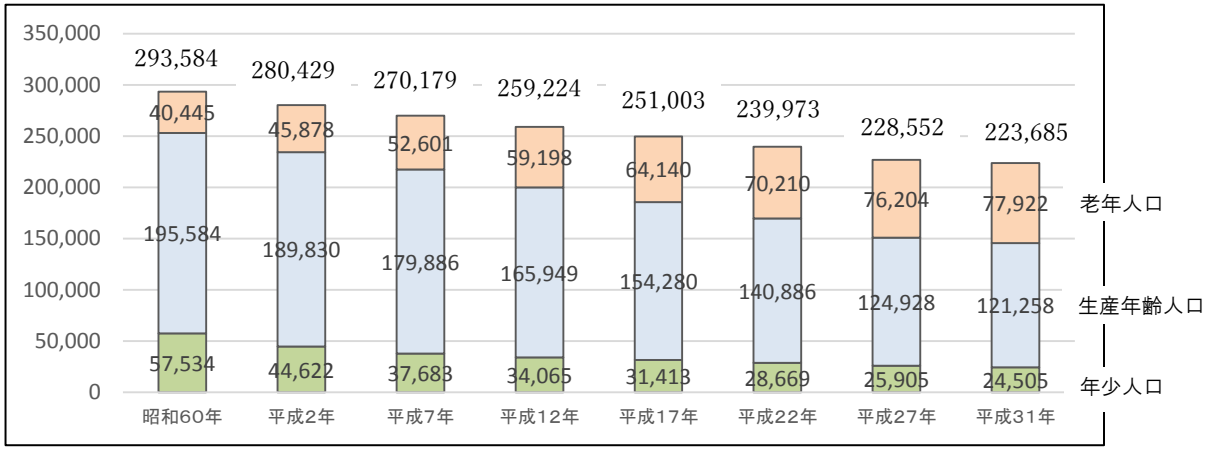

資料：国勢調査（昭和60年～平成27年）
　　呉市住民基本台帳(平成31年3月)

注１：人口は，いずれも合併町分を含む。
注２：総人口及び構成比は年齢不詳者を含むため，各年齢層の合計と一致しない。

老年人口　　：６５歳以上人口
生産年齢人口：１５～６４歳人口
年少人口　　：　０～１４歳人口

②児童人口の推移と推計
　０歳から１１歳までの子どもの人口は減少を続けており，平成３１年は１９，２８７人，内訳は０～５歳８，８２９人，６～１１歳１０，４５８人となっています。
　この傾向で推移すると令和６年の推計は合計１６，１６６人で，内訳は０～５歳７，０９０人，６～１１歳９，０７６人と見込まれます。

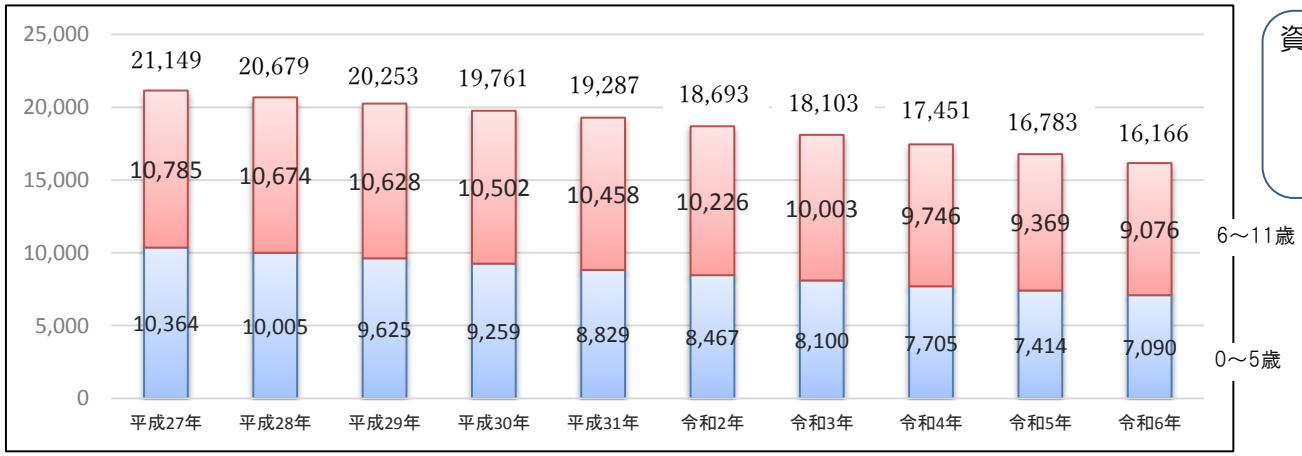

資料：住民基本台帳及び外国人登録
　　(平成27年～平成31年4月1日現在)
　　令和２年度以降は，住民基本台帳の人口数を基に推計値を算出しています。

３　第２期計画の概要

(1) 基本理念

第１期計画では，少子高齢化の進展に伴う子どもを取り巻く環境の変化に対応するため，平成２７年度から令和元年度までの５年間計画に沿った取組を推進してきました。

第２期計画では，子どもの貧困や児童虐待など，これまでの５年間で急速に顕在化してきた課題への早急な対応や，第１期計画期間を終えるに当たり，抽出された新たな課題，さらに継続した支援が必要な課題などについて，重点的に取り組んでいくとともに，「子どもの最善の利益」が実現される社会を引き続き目指していきます。

「すくすく・のびのび・子育てが楽しいまち　くれ」

(2) 基本目標

第２期計画では，子ども・子育て支援に関する施策を推進していくため，第１期計画の基本目標に加えて，子どもの貧困対策に係る基本目標を設定し，以下の視点から検討・推進を図ります。

基本目標１　地域で子どもと子育て家庭を支える支援

・安心して預けることのできる教育・保育の受け入れ体制の充実を図ります。
・子どもがのびのびと育つ居場所づくりを推進します。
・子どもを安心して生み育てることができるよう，保育サービスの充実や相談，情報提供，児童の健全育成事業などを実施し，子どもの成長と子育てを支援します。
・次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え合うため，子育てネットワークの形成を推進します。
・子どもや保護者が，保育所や幼稚園，認定こども園などの教育・保育施設や一時預かり，放課後児童会などの支援事業の中から，適切なサービスを選択し，円滑に利用できるよう利用者支援を行います。
・必要な情報を求める子育て世帯に対して適切に情報を発信できるよう子育て情報の発信力を強化します。

基本目標２　親と子の心と体の健康づくり

・親子の健康が確保されるように，保健，福祉，医療，教育の各分野が連携しながら母子保健事業を展開し，健康づくりを推進します。
・医療機関などとの連携により，必要とされるときに適切な医療が受けられるよう小児医療体制の確保・充実に努めます。

基本目標３　子どもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実

・子ども一人一人が自ら持つ個性や可能性を教育や遊び，暮らしの中で伸長させることができるよう，家庭，学校及び地域が連携しながら様々な事業を展開します。

基本目標４　子どもと子育てにやさしい生活環境の整備

・事故や犯罪の被害から子どもを守るため，地域ぐるみで協力しながら安全で安心できる生活環境づくりを推進します。
・子どもが快適な環境の中で生まれ育ち，活動できる重要な要素となる住まい，地域，生活環境，道路交通環境などの整備を行い，良好な環境の中で生活できるよう支援します。

基本目標５　仕事と子育ての両立支援

・育児休業などの各種法制度の普及・定着や子育てしやすい就業形態の導入など，企業に対し子育てに対する理解や協力を働き掛け，男女が協働して家庭責任を担うことができる就労環境の整備に努めます。
・子育てや地域活動，趣味の活動等「家庭」と「仕事」のバランスが取れた生き方の実現に向けた気運を醸成します。
・若者が住み慣れた地域の中での将来設計を立てられるよう，企業・国・自治体が連携して，安定した雇用促進に向けた取組を推進します。

基本目標６　支援・配慮を必要とする子どもとその家族への支援

・虐待で苦しむ子どもたちを零にするための児童虐待防止対策の更なる強化に努めます。
・ひとり親家庭等の自立支援，障害児施策など，様々な状況にある支援が必要な子どもとその保護者の成長を支えていくため，保健，福祉，医療教育などの関係機関の連携を強化し，効果的な取組を推進します。

基本目標７　全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現（子どもの貧困対策）

・家庭の経済的貧困など様々な要因により，夢と希望を持つことが困難な状況にある子ども達を支援していくため，教育・生活・保護者の就労などの支援施策を推進し，全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく，夢や目標に向かってチャレンジできるよう，支援などの充実に努めます。

４　第２期計画の基本目標と施策の体系

すくすく・のびのび・子育てが楽しいまち　くれ

基本目標	重点施策	主な事業
１ 地域で子どもと子育て家庭を支える支援	①地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業，子育て家庭育児支援事業，乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業），地域子育て支援拠点事業，子育て世代包括支援センターの運営
	②教育・保育の受け入れ体制の充実	保育所，認定こども園，幼稚園，延長保育事業
	③子育て支援のネットワークづくり	育児サークル・子育て支援団体活動支援，くれ子育てねっと，子育て支援交流事業
	④子どもがのびのびと育つ居場所づくりの推進	放課後児童健全育成事業（放課後児童会），放課後子ども教室，子どもの居場所づくり
	⑤子育て情報の発信力強化	くれ子育てねっと，呉市子育て支援アプリ（くれっこアプリ），ひとり親家庭メールマガジン
２ 親と子の心と体の健康づくり	①子どもや母親の健康の確保	産前･産後サポート事業，妊産婦健康診査事業，乳幼児健康診査事業，母子健康手帳の交付，就学時健康診断，児童生徒定期健康診断
	②「食育」の推進	朝ごはん食べよう運動，おいしい減塩食で健康生活推進事業
	③思春期保健対策の充実	高校生の０・１・２歳触れ合い体験講座，思春期相談事業，思春期触れ合い体験学習，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室
	④小児医療の充実	休日急患センター，小児夜間救急センター，乳幼児等医療費助成，未熟児養育医療給付，小児慢性特定疾病医療費助成

基本目標	重点施策	主な事業
３ 子どもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実	①次代の親の育成	高校生の０・１・２歳触れ合い体験講座，思春期触れ合い体験学習
	②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	小中一貫教育推進事業，加配講師配置事業，保育所，認定こども園，幼稚園
	③家庭や地域の教育力の向上	親子コミュニケーション能力開発事業，家庭教育相談事業，スポーツ少年団
	④青少年の健全育成及び非行等への対応	呉市青少年指導センター，呉市スクールカウンセラー事業，呉市スクールソーシャルワーカー派遣事業，メンタルフレンド派遣事業
４ 子どもと子育てにやさしい生活環境の整備	①子どもの安全の確保	交通安全活動推進事業，呉こども１１０番の家，呉の子どもを守る会議，不審者情報等配信サービス（守るネット）
	②安心して外出できる環境の整備	遊具等公園施設の維持管理，呉市防災情報メール配信サービス
	③安全・安心なまちづくりの推進	防犯灯の設置等助成，公園緑地の整備
５ 仕事と子育ての両立支援	①切れ目のない支援の充実	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)，子どものこころの健康づくり相談，子育て世代包括支援センターの運営
	②ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する啓発，呉しごと相談館，女性の創業支援事業
	③子育てと仕事の両立の推進	ファミリー・サポート・センター事業，延長保育事業，病児・病後児保育事業，放課後児童健全育成事業(放課後児童会)
	④家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	くれ男女共同参画セミナー，男性への育児応援事業

基本目標	重点施策	主な事業
6 支援・配慮を必要とする子どもとその家族への支援	①児童虐待防止対策の更なる強化	呉市要保護児童対策地域協議会，児童虐待防止啓発事業，子ども家庭総合支援拠点，養育支援訪問事業（子育てヘルパー派遣事業），乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業），子どものこころの健康づくり相談
	②障害児施策の充実	児童療育相談事業，児童発達支援，放課後等デイサービス，特別児童扶養手当，障害児保育事業，特別支援学級指導員，居宅訪問型児童発達支援
	③ひとり親家庭等の支援の充実	児童扶養手当，ひとり親家庭等医療費の助成，母子・父子自立支援プログラム策定事業，母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業，就学援助事業，生活保護受給者等就労自立促進事業，母子・父子・寡婦福祉資金制度
7 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現 （子どもの貧困対策）	①教育の支援	子どもの進学支援事業，呉市スクールソーシャルワーカー派遣事業，子どもの学習支援事業，就学援助事業
	②生活の支援	母子家庭等に対する相談体制の充実や施策・取組についての情報提供窓口，母子・父子・寡婦福祉資金制度
	③保護者に対する就労の支援	自立支援教育訓練給付金事業，母子・父子自立支援プログラム策定事業，生活保護受給者等就労自立促進事業
	④経済的な支援	児童扶養手当，ひとり親家庭等医療費助成，母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業，母子・父子・寡婦福祉資金制度，養育支援家庭訪問事業（子育てヘルパー派遣事業），実費徴収を伴う子育て支援事業
	⑤子どもの貧困に対する調査研究等	子どもの生活に関する実態調査
	⑥施策の推進体制等	子どもの貧困対策連携会議

第2期呉市子ども･子育て支援事業計画（案）に対する市民からの意見募集について

１　意見募集をする案件名

第２期呉市子ども・子育て支援事業計画（案）

２　意見募集期間等

(1) 公表期間　令和元年１２月１７日（火）から

(2) 募集期間　令和元年１２月１７日（火）から
令和２年１月１６日（木）まで（３０日間）

３　計画案の周知方法

(1) 呉市ホームページへ掲載

(2) 呉市役所２階子育て支援課及び各市民センター（支所）窓口における配付

４　意見書の提出

意見書に必要事項（意見内容並びに住所，氏名及び電話番号）を記入の上，郵送，ファクシミリ，電子メール，電子申請又は持参（子育て支援課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

５　意見書の公表場所

呉市ホームページ，呉市役所２階子育て支援課及び１階シビックモール，各市民センター（支所）窓口

６　今後のスケジュール

時　期	内　　容
１２月中旬	呉市ホームページ及び市政だより１月号で意見募集の通知
１２月１７日	意見募集の開始
１月１６日	意見募集の締切
２月上旬	呉市保健福祉審議会へ意見募集結果の報告 同分科会における計画案の審議
２月中旬	呉市保健福祉審議会からの答申
３月上旬	民生委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告
３月下旬	計画の策定並びに意見募集結果及び計画の公表